

○第4次一関市行政改革大綱・集中改革プラン（案）に対するご意見の概要及びご意見に対する考え方

意見数：11件（2人）

No.	該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する考え方	所管課
1	(1～4ページ) 1 行政改革大綱	行政改革大綱は、魅力あるまちづくりや地域の活性化を推進するため、行政サービスが効果的・効率的に運営され、市民と行政が互いに理解と信頼の関係を構築し、協働によって「みつけよう育てよう 郷土の宝 いのち輝く一関」とした市の将来像を実現できるよう、行政基盤をより強固なものにすることを目的としています。 その方向は、柔軟な発想で協働やアウトソーシングによって職員と組織の最適化を図り、行政コストの削減に取り組むことになっており、基本方針に基づく取組は、PDCAサイクルによって継続的に改善を図ることになっています。改善の軸は、目的達成のためのスパイラルアップです。	行政改革大綱については、市民、各種団体、企業、行政それぞれの適切な役割分担のもと、様々な分野での協働を推進するとともに、民間活力の活用を図りながら、行政サービスの向上や行政コストの削減に取り組むため、「市民との協働や民間活力の活用により、質の高い行政サービスを持続的に提供」することを目指す方向としております。 PDCAサイクルの手法については、ご意見と同様と考えており、スパイラルアップに取り組んでまいります。	財政課
2	(5～17ページ) 2 集中改革プラン	その視点で集中改革プランを見ると、取組と目標に具体性を感じられず、これがPDCAを行った結果なのかと考えられます。評価・改善によって、課題と目標が明確に示され、数値化するなど次回の評価や進捗状況の把握が可能な目標設定をすべきです。そのことによって次回の計画をより具体的にでき、明確な意識を持った行動がでます。評価は一般企業がQC活動で活用する「なぜなぜ分析」を用いることで、結果がどのような関係性の中で、どのような取組によってもたらされたのかが明らかになります。 多様な施策が組み合わせられて行政が成り立っていますが、それらの関係性や取り組み方のバランスによって、成果に変化や課題が発生します。それを基に「なぜなぜ分析」していけば統廃合や省略もでき、目標値を具体的に設定することができます。	民間委員15名で構成する一関市行政改革推進審議会においても、集中改革プランの改革実施項目について同様の意見があり、目標や実施時期を明確にするよう見直しを行っております。 QC活動については、現在、改善事例の情報を職員間で発信及び共有することで、業務改善意識の高揚につながる取組を進めております。ご意見の評価手法については、他の自治体の活用事例を情報収集していきたいと考えております。	財政課
3	(5ページ) (1) 協働によるまちづくりの推進、職員と組織の最適化 No.1 地域協働体への支援	この目標が良いのでしょうか。取組に対する評価はどうなのでしょう。	一関市行政改革推進審議会においても同様の意見があり、目標を明確にするよう見直しを行っております。	まちづくり推進課
4	(5ページ) No.2 地域協働体への支援	地域協働体は、1地区以外は設立済となり、市民センターの指定管理も進んでいるが、地域協働体の運営について必ずしも順調と言える状況ではない。地域住民組織である地域協働体は人を雇用することで自身が初心者であり、事業の立案や運営についても同様であるが、設立以降の支援が必要である。地域によっては支援されることを拒否する傾向もあるが、それでは市の施策の狙いから外れたものになってしまうこともあるため、行政の導き方が重要である。設立まではゴールも明確であり、勢いで進められるが、その後のほうが大変である。 また、地域協働体に対して行政の各課からの連絡事項が多く、地域協働体の負担の増加が進んでいる。地域協働体は、地域の課題解決のための円卓会議であるのに対して、設立以降は、行政の下請け組織化されているように感じる。地域に話をする前に行政で調整し、地域と関わる仕組みの構築を実現させなければ協働は成立しないが、そもそも市職員の協働の理解が進んでいないため、地域協働体の支援だけでなく、市職員の協働の理解を新規で追加すべきである。 「出張！何でも懇談会」など地域の課題を直接聞きに行く企画もあるが、改まった企画では、その場限りの課題しか出ず、むしろ地域協働体の日頃の会議に出席し、普段の課題を聞くべきである。	市では、地域協働体に対し、地域協働体活動費補助金（通称：ひと・まち応援金）の交付や地域協働体の職員を対象とした階層別研修などの実施、いちのせき市民活動センターが実施しているファシリテーターやコーディネーターの派遣など、協働体設立後の運営などについても支援を行っているところです。今後、地域課題の解決を目指す活動についても支援してまいります。 また、市では、新採用職員を対象に協働に関する研修を実施しているほか、採用後8年目の職員及び新任係長を対象に、協働の背景、定義、目的などを項目に含めた研修を実施しております。引き続き、職員の資質向上を図ってまいります。 地域協働体の会議への出席については、地域ごとに担当職員を配置し、必要に応じて出席しております。今後は、地域協働体と市担当職員の定例会などを設け、情報や課題の共有体制をさらに強化してまいります。	まちづくり推進課
5	(5ページ) No.3 自主防災組織等の育成	自主防災組織は重要であり、未設立地域の支援は必要であるが、災害の発生は予告がなく、いつ起きるか想定できないため組織が設立されるだけではなく、どのように機能させるかも検討が必要である。 地域内に若者が住んでいたとしても昼間は仕事で不在のため、地域に残されるのは高齢者や子どもなど弱者が中心になるため、支える世代が不在時のあり方の検討も追加すべきである。地域協働体同様に、設立以降のあり方の検討が重要である。	自主防災組織が災害時に機能していくためには、自治体による支援に加え、地域住民の共助による住民同士の支え合いが重要であります。それぞれ活動の範囲や内容が異なることから、画一的ではない体制の構築が必要です。これまでも、消防・防災セミナーや各種講習会の機会を捉え、組織が機能するよう訓練などを実施し、その都度活動体制などの検証を行っております。 ご意見のありました、災害弱者を支える世代が昼間時に不在となることへの対応も含め、これまでと同様にそれぞれの事情に応じた検討を実施していくよう努めてまいります。	消防本部防災課

No.	該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する考え方	所管課
6	(5 ページ) No.4 行政情報の公表	市民自らが担い手になろうと意識するための情報は何でしょうか。人口や人口構成、主要産業生産高、施設やインフラ改修経費などの推移では。	ご意見のありました情報（主要産業生産高を除く）については、一関市人口ビジョンや一関市公共施設等総合管理計画として公表しております。目標に記載しない行政情報であっても、市民が必要とする情報発信に取り組んでまいります。	財政課
7	(6 ページ) No.1 人材の育成	市職員の協働の施策の理解が足りていないため、一関市の協働の背景、定義、地域協働体の設立の目的など基本的なことを研修項目とし、協働によるまちづくりを進めるための市職員の資質の向上を図るべきである。	毎年度、採用後8年目の職員及び新任係長を対象に、協働の背景、定義、目的などを項目に含めた研修を実施しております。引き続き、職員の資質向上を図ってまいります。	職員課
8	(6 ページ) No.2 業務改善の推進 No.3 業務執行体制の見直し	ICTの導入により事務処理能力は上がっているにも関わらず、行政の業務量が多いのは、時代や状況の変化の著しさもあるが、抜本的な見直しできていないことも原因と考えられる。民間企業であれば、業務の棚卸など時代に合わせて実施するものであるが、行政は業務改善が苦手なように見られる（スクラップアンドビルドではなく、ビルドアンドビルド）。 部長、支所長などがマネジメント能力を磨き、業務改善を行い、働きやすい環境整備をすべきである。良し悪しの判断は別として、県の逆メンター制度など見習うこともあると感じる。	・「(2) 事務事業、公共施設の見直し」の「No.2 事務事業の見直し」と関連しますが、ご意見のとおり、市民ニーズや費用対効果が低いものについては、廃止を含めた見直しを検討し、スクラップアンドビルドを行うことが必要と考えております。集中改革プランの改革実施項目として、事務事業の見直しや業務改善の推進に取り組んでまいります。 ・働きやすい環境整備のための指針として、一関市特定事業主行動計画を定めておりますが、環境整備以外の理由でも業務改善は必要であると考えております。現在、改善事例の情報を職員間で発信及び共有することで、業務改善意識の高揚につながる取組を進めておりますが、一層の業務改善が図られるよう努めてまいります。	財政課 職員課
9	(8 ページ) (2) 事務事業、公共施設の見直し No.1 施策の評価	総合計画や各種計画に市民を巻き込む形式をとっているが、その都度の市民会議であり、本来の民意の反映やニーズの把握に努めているとは思えない。 常に市民と行政が対話する市民会議を開催し、総合計画等の策定期間だけに動くのではなく、常日頃の積み重ねを意識すべきである。	総合計画や各種計画の策定にあたっては、市民とのワークショップの開催やアンケート調査などを実施しながら、市民の声やニーズを把握し計画への反映に努めてきたところです。 また、計画は策定して終わりではなく、その後の進捗管理が重要となってきます。そのため、毎年度、審議会委員から意見を伺うとともに、関係機関や団体などからの要望、窓口や現場での市民の声を意識しながら計画の検証を進めてまいります。 今後とも計画の策定期間に関わらず、市民の声を意識しながら取り組んでまいりたいと考えております。この度のご意見は審議会にも報告し、今後の参考にさせていただきます。	政策企画課 財政課
10	(8 ページ) No.3 市広報の発行回数の見直し	広報は、市政情報誌でありマガジンではないので、市として伝えるべき内容を整理し（集約化）、一関市に起きていることを市民が考える、または市民が必要とするような内容にすべきである。発行回数の問題ではない。	これまでも市民に親しまれる広報作成に取り組んでおりますが、引き続き、市民が必要とする情報を整理し掲載するよう取り組んでまいります。	広聴広報課
11	(8 ページ) No.5 市営バス路線の再編	市民の生活の足としての市営バスの必要性は理解できるが、必ずしも利用者数と比例するかというところはいかない。市営バスに関しては、人の利用が多い部分に周回バスを走らせ、それをつなぐようにデマンドなどの組み合わせが必要ではないか。 また、観光推進をしておきながら一関市は、点在する観光地を結ぶバスルートが確立されていない。JR利用の観光客の行動範囲を広げるためにも、観光ルートのバス路線に生活路線をつなぐような発想も必要である。	・市営バスは、鉄道や民間路線バスが運行していない地域において、自動車を運転できない高齢者などが生活する上で必要な移動手段です。しかしながら、1便あたりの平均乗車人数が2.0人未満の状態は、乗合というバスとしての機能を果たしているとは言えないことから、運行内容の見直しによる利用促進、またはデマンド交通への再編を検討することとしており、第4次一関市行政改革大綱・集中改革プランの改革実施項目にも掲げ、市民の移動の利便性と効率性を向上させようとするものです。 なお、市では、平成30年度に一関市地域公共交通網形成計画を策定し、各地域内（旧市町村域）は市営バスやデマンド型乗合タクシーなどを運行し、各地域間は民間バスや鉄道などで結ぶことを基本運方針としております。さらに、一ノ関駅を中心とした市街地循環型バスの導入も目標としています。これらを組み合わせ、公共交通ネットワークの形成を図り、市民の移動手段を確保したいと考えております。 ・観光地間のバス路線については、市営バスではありませんが、JR平泉駅と当市の主要観光地である狛鼻溪間におけるバス運行を行っており、さらに、本年4月下旬から6月下旬までの期間において、JR花泉駅から花と泉の公園や館ヶ森エリアの観光施設間を直接結ぶ、観光デマンド交通の試験運行を実施することとしております。引き続き、観光客の目的地への移動の利便性を高めるとともに、より一層の周遊観光の促進を図る取組を進めてまいります。なお、観光ルートのバス路線に生活路線を接続することについては、運行方法や内容を含め検討してまいります。	まちづくり推進課 観光物産課